

インターネットを中心とした情報通信技術の普及と 犯罪動向との相関性に関する一考察

An Analysis of a Correlation between the Evolution of the Information Society and the Trend of Crimes

石川 和樹†
Kazuki Ishikawa

森本 祥一†
Shoichi Morimoto

1. まえがき

現代の日本は高度情報社会と呼ばれ、インターネットや携帯電話などの情報通信技術（以下、ICT）が普及し、「情報」にまつわる諸活動が中心の社会となっている。情報社会ではメディアも多様化し、人々がアクセスできる情報源が増えているため、あらゆる場面でニュースに接する機会が増加している。そしてそのニュースでは、連日のように犯罪がセンセーショナルに報道され、あたかも犯罪件数が増加しているように思えるが、一般刑法犯の認知件数は、昭和21年から平成10年頃までは150万件前後のまま推移している。一方で、平成10年以降、大きな社会変動がないと言われているにもかかわらず、刑法犯の認知件数が急激に増減している[1]。しかし実際には、この平成10年と平成11年の間には大きな変化が起こっている。インターネット利用者が1,000万人から1.5倍の1,500万人に急増し、初めて家庭での利用者数が法人利用者数を上回った。以降、急速にインターネットが普及していったのである。この事実から、インターネットを中心としたICTの普及が、犯罪動向に何らかの影響を与えていると推測できる。

よって本研究では、平成10年以降に普及したICT、およびそれらが社会環境や人間の心理に与える影響を調査し、犯罪との相関性について考察した。ただしサイバー犯罪はICTの普及で増減するのは当然であるため、本研究では、広く一般の刑法犯罪を対象に考察した。

2. ICTと犯罪動向

戦後以降、平成10年までの約50年もの間、犯罪件数は150万件前後で推移しており、さほど変化がない状態が続いていた。しかし、直近15年間での日本の刑法犯罪の認知件数は激しく増減している[2]。平成10年に初めて200万件を突破し、以降、平成14年の285万件まで増加し続けた。ところが、平成15年からは一転して10年間連続で減少し続けている。そこで本研究では、この犯罪が急激に増加し続けた平成10年から平成14年までを「犯罪増加年」、平成15年から平成25年を「犯罪減少年」とし、それぞれの期間でインターネット周辺のICTがどのように変化し普及していったか、そしてそれらが犯罪にどのような影響を与えているかについて調査し、増減の要因について考察した。以下、年代順に述べる。

2.1 電子メール

平成2年頃から主流であったポケットベルに代わり、若者の新しいコミュニケーション手段として登場したの

† 専修大学経営学部, School of Business Administration,
Senshu University

表1 平成10年以降に普及したICTと主な事件

年	ICTに関連した社会動向	普及したICT	有名な事件
平成10年	教育機関でのインターネットの普及	電子メール用PDA	クロホルム乱暴事件
平成11年	ITブーム	Bluetooth	スマイリーキチ誹謗中傷事件
平成12年	ネット利用ゲーム機の不振	電子コミュニティ技術	匿名掲示板犯罪予告パッシング事件
平成13年	電話網からIP網への移行	チャット、掲示板、コミュニケーションソフト普及	京都マル友殺人事件
平成14年	ワイヤレス・ブロードバンド時代		福岡猫虐待事件
平成15年	教育のIT環境整備	電子書籍 検索エンジン	長崎男児誘拐殺人事件
平成16年 平成17年	デジタル音楽市場の拡大	デジタル家電	佐世保女児同級生事件
平成18年 平成19年	ユビキタス社会	ワンセグ	闇サイト殺人事件
平成20年 平成21年	リーマンショック 青少年ネット規制	iPhone, AR インターネットテレビ	秋葉原通り魔殺人事件
平成22年 平成23年	東日本大震災 ライフラインとしてのインターネット	iPad スマートグリッド	女性、子供を狙った事件（誘拐、ストーカー）
平成24年 平成25年	ソーシャルメディア時代	ビッグデータ O2O	

が電子メールである。時間や場所を気にせずコミュニケーションを図れることから急速に普及した。しかし、文字だけを媒体としたコミュニケーションツールである電子メールを多用することは人間関係の希薄化につながり、直接的なコミュニケーションも減少する。このようなコミュニケーションの変化は、特に未成年の心理状態に悪い影響を及ぼした[3]。心に傷を負った人間は成長するにつれ「復讐心」を持つようになり、犯罪を起こす可能性が高くなると考えられる。

2.2 コミュニケーションサイト

インターネットが普及するにつれ、コミュニケーションの方法が変化していき、チャット機能や電子掲示板など、オンラインでの人々の結びつきが強まった。インターネット上のコミュニケーションでは相手の顔や身体が見えない匿名状態であるため、これを悪用した事件や犯罪が起こる可能性が高い。例えば、未成年が毒物や爆発物などの危険物を売買したり、見ず知らずの人と犯罪を計画するといった事件が起こっている。また、普段はき

わめて親切で温厚な人物が、匿名の掲示板やチャットルームなどで現実世界よりも過度に誹謗、中傷を行い、犯罪につながるケースも指摘されている。インターネットの匿名性は、通常とは異なった人格を誘発しやすい[4]。更に、この匿名性により、出会い系サイトを利用した犯罪が増加した。

2.3 無線技術

公衆無線 LAN など、インターネットに無線で接続できる環境が整ってきているが、携帯電話や Wi-Fi に使われる電波放射線は、人体に悪影響を与えることが分かっている[5]。特に子供への影響は大きく、集中力低下やイライラなどの精神的問題を引き起こしやすくなるとされている。学校に Wi-Fi が導入されて以降、子供たちの攻撃性が高くなるなど、問題行動が増加したという報告もある。

2.4 デジタル家電

デジタル家電とは、入出力をデジタルデータにより行う種類の家電製品のことであり、デジタル家電の購入理由は、家庭内の防犯対策に関するものが上位を占めている[6]。平成 15 年は住居への侵入窃盗犯が過去最高の件数として認知され問題となっていた。しかし、その翌年にデジタル家電が白物家電を国内出荷額で上回り、それと同時に侵入窃盗犯罪は減少した。コンピュータ上の情報セキュリティ意識が浸透したことで、現実世界のセキュリティ意識も高まり、結果としてデジタル家電の購入・普及につながり、侵入窃盗犯罪が減少したと考えられる。

2.5 携帯電話

平成 12 年以降、本格的に携帯電話が普及した。特に平成 18 年は、防犯機能が搭載された製品が多く発売された。平成 16 年は誘拐の事件が過去 15 年間の中で最高の 300 万件以上の犯罪数を記録していたが、平成 18 年には誘拐の犯罪件数は 200 万件以下に減少した。携帯電話は単なる通信手段ではなく、防犯の道具としても機能し、略取誘拐などの犯罪を減少させたと考えられる。

2.6 GPS

GPS (Global Positioning System) とは、人工衛星通信を利用して対象の位置情報を正確に割り出すシステムである。海外では、前科者に GPS を取り付け、監視することで再犯罪の抑止に成功している[7]。しかし、これにはプライバシーの問題が関わり、また GPS により逆に自らの場所を発信して計画的犯行、ストーカーなどの犯罪に巻き込まれる可能性もある。

2.7 IC カード

IC カードとは、情報の記録や演算をするために集積回路 (IC) を組み込んだカードのことである。最近ではクレジットカードや電子マネーに利用されている。このような決済手段としての IC カードは平成 19 年頃から普及し、現金を持たずに外出する人が増加した。そのため、現金を狙った犯罪が減少し、窃盗犯が減少し続けている。反面、直接現金ではなく、IC カードの中のデータを奪うスキミング犯罪が問題となっている。

3. 考察

犯罪増加年は、コミュニケーションの手段が多様化した時期である。ICT によりインターネット上の仮想世界の行動様式が拡大した。従来は犯罪を起こす前に、第三

者の目を何度も確認したり、警察の存在を感じるなど、犯罪の実行を思いとどまるタイミングがいくつか存在した。しかし、仮想世界における排他的なコミュニケーションはこれらを減少させ、かつ犯罪者同士が繋がりやすくなってしまった[8]。また、ICT により「見知らぬ人」と知り合う機会が増え、犯罪が増加したとも考えられる。

一方、犯罪減少年では、スマートフォン等のコミュニケーション技術に加え、デジタル家電や IC カードなど、日常生活の利便性を向上する ICT が発達した。つまり、犯罪増加年とは逆に、現実世界での行動様式が拡大したのである。各々が独自の楽しみを見出せる機会が増えたことが、結果として犯罪を減少させたと考える。

4. あとがき

ICT の進化と人間の行動様式の変容は、以下の 5 つのよう密接な関係にある[9]。第一に、様々な ICT への依存がある。依存度が高いと現実と仮想の区別がつかなくなり、潜在的に犯罪を起こしやすくなる。第二に、情報過剰状況の中で、個人が主体的に情報を選択するようになる。これにより悪質なサイトにアクセスする可能性が高くなり、犯罪に巻き込まれやすくなる。第三に、生活が個別化し、それに対応して個々の生活ニーズを満たすのに必要な情報行動が個別化する。これによりコミュニケーションの減少や他者への無関心に陥り、社会的不適応や問題行動を起こしやすくなる。第四に、家庭の中では、娯楽情報にも増して生活情報が位置を占めてくる。外出しなくとも購買や金銭授受が可能になったことから、個人情報流出しやすくなり、犯罪につながる。第五に、情報を単に受信するだけではなく、より積極的に外部に向けて発信するという契機が生じてくる。SNS 等から個人情報流出したり、見ず知らずの人との接点が増え、犯罪につながりやすくなる。このように、これら 5 つの変容は、いずれも犯罪を起こりやすくしたと考えられる。今後は定性データ分析を行い、この事実を検証していく。

参考文献

- [1] 辰野文理, わが国の犯罪動向,
<http://members2.jcom.home.ne.jp/tatsuno8/crime/doukou.htm>
- [2] 法務省, 平成 25 年度版 犯罪白書,
<http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/60/nfm/mokuji.html>
- [3] 永井明宏, “ケータイ社会を彷徨う子どもたち”, 島根大学教育学部心理臨床・教育相談室紀要, Vol. 4, pp. 141-151, 2005.
- [4] 船場利幸, “情報化社会と思考の空洞化”, 相模女子大学紀要, Vol. 67, pp. 11-21, 2003.
- [5] 平田晃正, “携帯機器からの電波の人体に与える影響について”, システム制御情報学会論文誌, Vol. 50, pp. 214-219, 2006.
- [6] 総務省, 平成 15 年版 情報通信白書, 2003.
- [7] 白井京, “再犯防止のための GPS 監視に対する評価と対象範囲の拡大”, Foreign legislation, No. 241-1, pp. 12-13, 2009.
- [8] 作田明, 犯罪心理学, アスペクト, 2012.
- [9] 張曉英, “情報化の進展と社会生活の変化”, エコノミスト・ナガサキ: 経済学研究科論集, No. 16, pp. 359-379, 2010.